

令和4年度第2次補正予算行政事業レビューシート ( 内閣官房 )

<b>事業名</b>	こども・若者意見反映推進調査研究経費			<b>担当部局庁</b>	内閣官房副長官補	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	令和4年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	こども家庭庁設立準備室	参事官 佐藤 勇輔			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	こども基本法(令和4年法律第77号)第3条第3号、第4号、第11条			<b>関係する計画、通知等</b>	こども政策の新たな推進体制に関する基本方針(令和3年12月21日閣議決定)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	こども基本法において、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方自治体に対し義務付ける規定が設けられたことを受け、調査研究を実施し、その成果を各府省庁や地方自治体等と共有することにより、こども政策決定過程におけるこども・若者からの意見反映を推進することを目的とする。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	令和5年4月のこども基本法施行に向け、こども家庭庁の設置を待たず、様々なこども・若者からの意見聴取の在り方や、ファシリテーターの養成、行政職員の理解と実践を推進するための方策に関して調査研究を実施する。具体的には、①こども政策の決定過程において、様々な困難にあるこどもなど、多様な立場のこどもから意見を聴取する手法や、幼児など低年齢のこどもから意見を聴取する工夫などについての検討、②こども・若者が意見を言いやすい環境をつくり、こどもの声を引き出すためのファシリテーターを養成するためのモデルプログラムの作成、③各府省庁や地方自治体の職員が、こどもの意見反映について適切に理解し、取り組むことが出来るよう、その必要性や重要性、意見聴取の際の留意点等をまとめた行政職員向けガイドラインの作成をするため、調査研究を実施する。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	/		
		補正予算	-	-	-	-			
		令和4年度第2次補正予算	-	-	-	47			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	0	0	47			
	執行額	0	0	0	-				
	執行率(%)	-	-	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-					
<b>令和4年度第2次補正予算内訳(単位:百万円)</b>	歳出予算目	令和4年度第2次補正予算	主な増減理由						
	諸謝金	47							
	計	47							
<b>活動内容(アクティビティ)</b>	令和5年4月のこども基本法施行に向け、こども家庭庁の設置を待たず、様々なこども・若者からの意見聴取の在り方や、ファシリテーターの養成、行政職員の理解と実践を推進するための方策に関して調査研究を実施する。								
<b>活動目標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	調査研究を実施し、その成果を各府省庁や地方自治体等と共有することにより、こども政策決定過程におけるこども・若者からの意見反映を推進する。	調査報告書の数	活動実績	件	-	-	-	-	-
			当初見込み	件	-	-	-	3	-
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	調査経費(x)÷調査の実施件数(y)	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	15.6		
		計算式	x/y	-	-	-	47/3		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	調査を実施する事業のため、定量的な成果目標の設置は困難である。								
	調査を実施する事業のため、定量的な成果目標の設置は困難である。	調査研究を実施し、その成果を各府省庁や地方自治体等と共有することにより、こども政策決定過程におけるこども・若者からの意見反映を推進する。								
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	調査研究を実施し、その成果を各府省庁や地方自治体等と共有することにより、こども政策決定過程におけるこども・若者からの意見反映を推進する。	様々なこども・若者からの意見聴取の在り方や、ファシリテーターの養成、行政職員の理解と実践を推進するための方策に関して調査研究を実施する。	実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、こども基本法第11条において、国及び地方公共団体に義務付けられたこどもの意見反映の推進のための施策であり、社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、こども基本法第11条において国に義務付けられたこどもの意見反映の推進のための施策であり、国として施策の方向性を示すべく国自ら実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	様々なこども・若者からの意見聴取の在り方の検討、ファシリテーターの養成、行政職員の理解と実践の推進は、こどもからの意見聴取や政策への反映に不可欠な要素であり、本事業は必要かつ適切である。 こども基本法は、令和5年4月1日に施行され、国及び地方公共団体に義務が課されることから、早急に検討を進める必要がある、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号		事業名	

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-	-	-	-
平成24年度	-	-	-	-
平成25年度	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	-
平成27年度	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-
平成30年度	-	-	-	-
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

